

歩いて受けて健康貯筋
(健診・検診)

さのまる健康アプリ

スマートフォンのアプリを用いて、歩数や健診・検診を受けることなどでポイントが取得でき、ポイントを貯めるとプレゼントがもらえるキャンペーンを実施します。

▶期間 6月1日(木)～令和6年1月31日(水)

▶対象 佐野市に住民登録がある18歳以上の方

■問合せ ▶キャンペーンに関すること
デジタル推進課 ☎25-7030

▶健康づくりに関すること
健康増進課 ☎24-5770

▶アプリの利用に関すること
さのまる健康アプリ事務局 ☎03-6629-9145



▲キャンペーンについて



さらに...
抽選で景品が
当たります!



4,000ポイント貯めると...

もれなく **2,000円分のデジタル商品券** をプレゼント!!

※デジタル商品券 (QUOカードPay) は、メールで送信された専用のページをスマートフォン上で開いてお店で提示するだけで簡単に利用できます。



ポイントの貯め方

■歩数ポイント

1日の歩数	ポイント
2,000歩～	10pt
4,000歩～	20pt
6,000歩～	40pt
8,000歩～	50pt
10,000歩～	60pt

■健診・検診ポイント

	内容	ポイント
①	特定健康診査など	250pt
	がん検診など	250pt
②	人間ドック	500pt

※①②どちらか受診で最大500pt

■その他のポイント

内容	ポイント
歩数送信	5pt
体重入力	5pt
アンケート回答	100pt



◀ポイントについて
もっと詳しく

アプリを始めたい方へ

説明会を開催します

＼ 申込不要 /

インストールや初期登録の支援を受けたい方は、次の日時にご来場ください。

■①6月22日(木) 9:30～11:30、13:00～16:30 ▶会場 佐野市役所1階 市民活動スペースAB

■②6月23日(金) 9:30～11:30 ▶会場 葛生地区公民館2階 ホール

■③6月23日(金) 13:00～16:30 ▶会場 パレットプラザさの (田沼行政センター2階)

携帯ショップの協力店などでもアプリの登録支援を受けられます。
詳しくは右の二次元コードからご覧ください。



子育て世帯生活支援特別給付金の申請



食品などの物価高騰の影響を特に受けた低所得の子育て世帯を支援するため、給付金を支給します。支給は1回限りで、対象児童一人当たり一律5万円となります。

ひとり親世帯分（申請受付中）

- ①令和5年3月分の児童扶養手当を受給している方（申請不要）
- ②公的年金などを受給していることにより令和5年3月分の児童扶養手当を受給していない方（要申請）
- ③食品などの物価高騰の影響を受けて収入が減少し、児童扶養手当を受給している方と同じ水準の収入の方（要申請）

その他世帯分（申請受付開始：6/12月～）

- ①市から令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）を受給した方（申請不要）
- ②対象児童（年度末までに18歳になる子（障がい児の場合は20歳未満））を養育する父母などであり、基準日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方（要申請）

※所得・養育要件や申請方法などの詳しい情報は、市ホームページをご確認ください。なお、申請不要の支給対象者については、5/22（月）に支給済みです。

■問合せ：こども課 ☎20-3023



クビアカツヤカミキリ被害木伐採費補助金

特定外来生物クビアカツヤカミキリによる被害の拡大を防止するため、成虫の発生源となる被害木を伐採する方に対し、市が予算の範囲内で費用の一部を補助します。

補助対象事業

- ①被害木の伐採に要する費用
- ②伐採後の被害木の運搬費用
- ③伐採後の被害木の処分費用（チップ化、焼却）
- ④伐採後の被害木のくん蒸費用 ※④実施の場合、②③の費用は対象外となります。
- ⑤伐採後の切り株の逸出防止措置費用 ※ビニールシートでの被覆に限ります。



補助金額

補助対象経費の**3分の2以内の金額**（千円未満切捨て） ※営利法人、果樹園は補助対象外

- ①個人が所有または管理する被害木（上限10万円）
- ②個人以外が所有または管理する被害木（上限20万円）

補助金を申請者できる方には要件があります。詳しくは市ホームページをご覧ください。

■問合せ 環境政策課 ☎20-3013 Mail: kankyou@city.sano.lg.jp

